



(その1)

収 支 報 告 書

令和 2 年分

(ふりがな)
 1 政治団体の名称 にほんきょうさんとうこうごちくいんかい
日本共産党高吾地区委員会

2 主たる事務所の所在地
須崎市吾井郷乙1792-1

3 代表者の氏名
谷崎 治之

4 会計責任者の氏名
谷崎 治之

事務担当者の氏名
谷川 嗣宣

(電話) 0889-42-3204

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____
資金管理団体
の届出をした
者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者
の氏名 _____
公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間
年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間
年 月 日から
年 月 日まで

(その5)

1

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係わる収入												
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額									年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	千	百	十	百	十	百			
日本共産党高知県委員会			9	5	2	9	7	7		2. 1. 31	高知市丸ノ内2-6-1	
〃			6	4	3	1	8	6		2. 2. 28	高知市丸ノ内2-6-1	
〃			6	4	6	8	6	8		2. 3. 31	高知市丸ノ内2-6-1	
〃			6	8	1	6	7	5		2. 4. 30	高知市丸ノ内2-6-1	
〃			6	7	2	6	6	1		2. 5. 29	高知市丸ノ内2-6-1	
〃			6	5	3	3	7	8		2. 6. 30	高知市丸ノ内2-6-1	
〃		1	1	3	5	2	4	7		2. 7. 31	高知市丸ノ内2-6-1	
〃			6	8	5	7	1	4		2. 8. 31	高知市丸ノ内2-6-1	
〃			6	8	2	9	6	8		2. 9. 30	高知市丸ノ内2-6-1	
〃			6	9	1	0	2	3		2. 10. 30	高知市丸ノ内2-6-1	
〃			6	6	2	5	5	7		2. 11. 29	高知市丸ノ内2-6-1	
〃		1	5	6	6	9	7	0		2. 12. 30	高知市丸ノ内2-6-1	
この頁の小計			9	6	7	5	2	2	4			
合 計			9	6	7	5	2	2	4			

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	個人				
寄附者の氏名	金額						年月日	住 所	職 業	備 考		
山岡 勉		百万		千	0	0	0	円	2.12.29	吾川郡いの町448-16	議員	
(計)			(4	3	0	0	0)				
渡辺 忠直				2	4	6	0		2.4.30	高岡郡佐川町乙58-1	無職	
渡辺 忠直				1	2	5	0		2.6.5	高岡郡佐川町乙58-1	無職	
渡辺 忠直				1	2	5	0		2.7.5	高岡郡佐川町乙58-1	無職	
渡辺 忠直				2	5	0	0		2.8.31	高岡郡佐川町乙58-1	無職	
渡辺 忠直				1	2	5	0		2.10.1	高岡郡佐川町乙58-1	無職	
渡辺 忠直				2	5	0	0		2.11.30	高岡郡佐川町乙58-1	無職	
渡辺 忠直				1	2	5	0		2.12.28	高岡郡佐川町乙58-1	無職	
(計)			(1	2	4	6	0)				
坂本 玲子				5	0	0	0		2.2.12	高岡郡佐川町永野 3029	議員	
坂本 玲子				5	0	0	0		2.8.5	高岡郡佐川町永野 3029	議員	
				1	4	4	6	0				
この頁の小計				4	4	4	6	0				
その他の寄附				2	8	2	3	4	8	1		
合 計				4	9	5	9	8	1	7		

5059817

(その13)

3 支出項目金額の内訳

(1) 支出の総括表											
項 目	金 額									備 考	
	十億	百万	千	百	十	千	百	十	円		
1 経常経費											
(1) 人件費			7	7	8	8	8	8	2		
(2) 光熱水費				2	2	0	9	9	5		
(3) 備品・消耗品費				5	7	8	8	9	4		
(4) 事務所費			1	7	7	1	2	0	8		
小 計			1	0	3	5	9	9	7	9	✓
2 政治活動費											
(1) 組織活動費			1	5	2	0	6	8	3	✓	
(2) 選挙関係費									0		
(3) 機関紙誌の発行 (ア+イ+ウ+エ) その他の事業費				2	2	8	1	9	4	✓	
ア 機関紙誌の発行事業費									0		
イ 宣伝事業費				2	2	8	1	9	4		
ウ 政治資金パーティー開催事業費									0		
エ その他の事業費									0		
(4) 調査研究費									0		
(5) 寄附・交付金			2	2	9	9	9	7	8	2,299,978	
(6) その他の経費									0		
小 計			4	0	4	8	8	5	5	✓	
合 計			1	4	4	0	8	8	3	4	✓

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分	組織活動費	(組織対策費)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
	十億	百万	千	円					
この頁の小計								0	
その他の支出			1	5	0	7	1	8	3
合計			1	5	0	7	1	8	3

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分	組織活動費	(渉外費)	
支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
	十億	百万	千	円						
この頁の小計									0	
その他の支出					1	2	0	0	0	
合 計					1	2	0	0	0	

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分		宣伝事業費 (宣伝事業費)		
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)		備考
	十億		百万		千	円					
宣伝事業費				6	7	1 0 0	2.11.25	株式会社四万十交通	高岡郡四万十町琴平町16-28		
この頁の小計				6	7	1 0 0					
その他の支出				1	6	1 0 9 4					
合計				2	2	8 1 9 4					

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分	寄附・交付金 (寄附・交付金)			
支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
	十億	百万	千	百	十	元						
寄付・交付金			2	2	1	9	3	5	2. 1. 31	日本共産党高知県委員会	高知市丸ノ内2-6-1	
寄付・交付金			2	8	2	1	6	2	2. 2. 28	日本共産党高知県委員会	高知市丸ノ内2-6-1	
寄付・交付金			2	9	3	4	1	7	2. 3. 31 ²⁹	日本共産党高知県委員会	高知市丸ノ内2-6-1	
寄付・交付金			2	9	4	0	1	1	2. 4. 30	日本共産党高知県委員会	高知市丸ノ内2-6-1	
寄付・交付金			1	1	5	6	8	9	2. 5. 29 ³¹	日本共産党高知県委員会	高知市丸ノ内2-6-1	
寄付・交付金				9	5	9	2	2	2. 6. 30 ²⁸	日本共産党高知県委員会	高知市丸ノ内2-6-1	
寄付・交付金			1	0	7	7	8	0	2. 7. 31	日本共産党高知県委員会	高知市丸ノ内2-6-1	
寄付・交付金			1	0	1	7	6	3	2. 8. 31 ³⁰	日本共産党高知県委員会	高知市丸ノ内2-6-1	
寄付・交付金				9	2	8	5	7	2. 9. 30	日本共産党高知県委員会	高知市丸ノ内2-6-1	
寄付・交付金			1	1	6	1	5	1	2. 10. 30 ³¹	日本共産党高知県委員会	高知市丸ノ内2-6-1	
寄付・交付金			1	8	6	1	5	4	2. 11. 29	日本共産党高知県委員会	高知市丸ノ内2-6-1	
寄付・交付金			3	9	2	1	3	7	2. 12. 30	日本共産党高知県委員会	高知市丸ノ内2-6-1	
この頁の小計			2	2	9	9	9	7	8			
その他の支出									0			
合 計			2	2	9	9	9	7	8			

(その16)

1

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳												
支 出 項 目	金 額					年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考			
	十億	百万	千	円								
寄附・交付金			2	2	1	9	3	5	2. 1. 31	日本共産党高知県委員会	高知市丸ノ内2-6-1	
〃			2	8	2	1	6	2	2. 2. 28	〃	〃	
〃			2	9	3	4	1	7	2. 3. 21 ²⁹	〃	〃	
〃			2	9	4	0	1	1	2. 4. 30	〃	〃	
〃			1	1	5	6	8	9	2. 5. 29 ³¹	〃	〃	
〃				9	5	9	2	2	2. 6. 30 ²⁸	〃	〃	
〃			1	0	7	7	8	0	2. 7. 31	〃	〃	
〃			1	0	1	7	6	3	2. 8. 31 ³⁰	〃	〃	
〃				9	2	8	5	7	2. 9. 30	〃	〃	
〃			1	1	6	1	5	1	2. 10. 30 ³¹	〃	〃	
〃			1	8	6	1	5	4	2. 11. 29	〃	〃	
〃			3	9	2	1	3	7	2. 12. 30	〃	〃	
この頁の小計			2	2	9	9	9	7	8			
合 計			2	2	9	9	9	7	8			

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領 収 書 等 の 写 し
2. 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 1 月 25 日

政治団体の名称 日本共産党高吾地区委員会

会計責任者の氏名 谷崎治之



(解散時のみ記載)
代表者の氏名 

*会計責任者及び代表者の氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人及び代表者本人が自署すること。